

宗教・文化研究所公開講座講演録要旨

仲恭天皇廢位の衝撃

―承久の乱と皇位継承―

佐伯智広

はじめに 二人の「廢帝」

明治三年（一八七〇）七月二十四日、太政官布告によって、明治新政府は三人の人物に諡号を贈った。「大友帝」に対し「弘文天皇」、「廢帝」に対し「淳仁天皇」、「九条廢帝」に対し「仲恭天皇」である。

大友帝は、天智天皇の子の大友皇子であり、六七一年に天智天皇が亡くなると朝廷の中心となったが、即位したかどうかは不明である。六七二年の壬申の乱で、叔父の大海人皇子（天武天皇）に敗れ自殺しており、このとき、はじめて天皇として諡号が贈られたのである。

次に、廢帝は淳仁天皇である。天武天皇の孫、舎人親王の子で、天平宝字二年（七五八）に即位したが、天平宝字八年（七六四）の恵美押勝（藤原仲麻呂）の乱で押勝が敗れると廢され、配流先の淡路国で翌年に亡くなってい

る。廃されたため、死後に諡号が贈られず、このとき、はじめて天皇として諡号が贈られたのである。

三人目の九条廢帝が、ここでの主たる検討対象となる仲恭天皇である。

彼ら以外にも、本人の意に沿わぬ讓位を強いられた天皇は、藤原基経と対立した陽成天皇、藤原道長と対立した三条天皇、白河院と対立した鳥羽天皇など、少なからず存在する。しかし、彼らの場合は、あくまでも讓位後は、自らの意志で辞めた天皇と同様、太上天皇として処遇されているという点では、自らの意思で天皇を辞めた天皇と変わるところはない。ところが、「廢帝」と称された淳仁天皇と仲恭天皇は、讓位後に太上天皇としての処遇を受けていない。それでは、廢位とはどのようなことかという点について具体的に考えるのが、今回のテーマである。

淳仁天皇の廢位の際には、天皇と同格の太上天皇として孝謙太上天皇が存在しており、孝謙太上天皇の命令によって廢位が行われている（『続日本紀』天平宝字八年十月壬申条）。太上天皇は、平城上皇の変までは、天皇と同格の存在であった。律令制では天皇が至高の存在としてある以上、天皇を廢位するという手続きは、法的には定められていない。それがこのときに可能であったのは、孝謙太上天皇の存在によってであった。

これに対し、仲恭天皇は、承久の乱の結果、鎌倉幕府、具体的には執権北条義時の意向によって、天皇を廢されている。このことが、その後の鎌倉時代の皇位継承や、朝幕関係に及ぼした影響について、ここでは考えたい。

一・仲恭天皇とはいかなる人物か

仲恭天皇（一二一八～三四年）は、生まれながらにして正統の皇位継承者であった。父親は順徳院、祖父は承久の乱の際に院政を行っていた後鳥羽院である。母親の九条立子は、摂関家の一流である九条家の出身で、承元三年

(一二〇九)に皇太子時代の順徳天皇の妻となり、順徳天皇が即位するとその中宮とされた。立子の父九条良経は、結婚時点では既に亡くなっており、当主は九条道家であった。

仲恭天皇が生まれたのは建保六年(一二一八)であるが、摂関家の女性が皇子を産むのは、承暦三年(一〇七九)の藤原賢子以来、一三九年ぶりの出来事であった。賢子は藤原師実の養女であり(実父は源顕房)、実子に限ると万寿二年(一〇二五)に藤原道長の娘嬉子が後朱雀天皇の中宮として後冷泉天皇を産んで以来、一九三年ぶりの男子誕生であった。

摂関家出身の後妃所生の皇子として、仲恭天皇は非常な特別待遇を受けており、生後わずか四十一日で親王宣下を受け、四十六日で立太子されている。この立太子は、基王(聖武天皇皇子、生後三十二日)、安徳天皇(高倉天皇皇子、生後三十三日)に次ぐ、史上三番目の早さであった。

だが、承久三年(一二二一)四月二十日に踐祚した仲恭天皇の在位期間は、史上最短のわずか七十八日間であった。このとき、父順徳天皇が仲恭天皇に譲位した理由は、「御身をかるめて合戦の事をも一御心にせさせ給はん御はかりごと」(『神皇正統記』、便宜上、片仮名を平仮名に改めた、以下同じ)、すなわち、後鳥羽院と心を一つに合わせて、幕府を倒す挙兵を行うためであったと伝えられる。実際、五月十五日に、後鳥羽院は京都守護伊賀光季を討ち、北条義時の追討官旨を発給している(以下、乱の経過については、特に断りのない限り『吾妻鏡』による)。こうして起こった承久の乱は、鎌倉幕府軍の勝利に終わった。六月十五日に幕府軍が入京し、七月九日に仲恭天皇は位を廃され、後堀河天皇が踐祚したのである。

この時点で、仲恭天皇は数え年で四歳の幼帝であり、戦争責任は当然ない。形の上では仲恭天皇の命令として出ているものも、当然、院政を行っている後鳥羽院の意思によるものであり、政治責任は後鳥羽院に帰する。それゆ

えに、一般的にも研究史上においても、仲恭天皇が廢されたこと以上に、後鳥羽院ら三人の院が流罪にされたことが注目されてきたのだが、ではなぜ、政治責任がないにもかかわらず、仲恭天皇は廢されねばならなかったのか。この点について考えるため、以下、仲恭天皇廢位の具体的な経過を見ていく。

二、仲恭天皇の廢位

鎌倉幕府による承久の乱の戦後処理について、まず、幕府軍の総大将であった北条泰時は、六月十六日（『承久記』慈光寺本は六月十七日とする）に、「①院には誰をか成しまいらすべき、②御位には誰をか附けまいらすべき、③十善の君（ここでは後鳥羽院を指す）をば何くへか入れ奉るべき、④宮々をば、いかなる所へか移まいらすべき、⑤公卿・殿上人をば、いかが計らひ申べき」という五点について、幕府に問い合わせている。それに対し、「①院には、持明院の宮（守貞親王）を定め申すべし、②御位には同宮の三郎宮（後堀河天皇）を即まいらすべし、③さて本院をば、同王土といへども、遙かに離れたる隱岐国へ流しまいらすべし、④宮々をば武蔵守計ひて流しまいらすべし、⑤公卿・殿上人をば坂東国に下し奉るべし」との返答が、六月二十九日に京都に到着している（以上、応答の内容は『承久記』慈光寺本による。便宜上、片仮名を平仮名に改めるなどの処理を行い、○囲み数字を付した。カッコ内は講演者による注記）。

これらの点について、実際の状況を見ると、まず⑤に関わる処置が行われており、六月二十四日に張本公卿たちの身柄が幕府軍に引き渡され、七月一日に断罪の宣下が、五日以降に斬首が行われている。次いで、①②について、幕府は七月八日に守貞親王（八月十六日に太上天皇の尊号宣下〔『愚管抄』、後高倉院〕に政務を任せ、後鳥羽院

の所有する莊園を献上し（『武家年代記』）、七月九日に仲恭天皇が廢されて、後堀河天皇が踐祚している。そして、③④について、七月十三日にまず後鳥羽院が隱岐国に配流され、同二十一日に順徳院（『愚管抄』）、二十四日に雅成親王、二十五日に頼仁親王が配流されている。なお、土御門院のみは、三カ月以上遅れて閏十月十日に配流されており、乱に積極的に関与しなかった土御門院の配流は幕府の意向ではなく、本人の意思によるものとする『吾妻鏡』や『増鏡』の記述は、事実と想定できる。

以上の状況から考えられる、仲恭天皇が廢された理由は、後高倉院に院政を行わせるためであった。院政は、院であれば誰でもできるわけではなく、天皇の直系尊属（父・祖父・曾祖父など）であること、天皇が幼帝であることという二つの条件が存在した。このため、後鳥羽院・順徳院を配流してしまうと、仲恭天皇をそのまま皇位に即けておいた場合、院政を行うことが可能な人物がいなくなってしまうのである。後高倉院に院政を行わせるのであれば、天皇も併せて仲恭天皇から後堀河天皇に代える必要があった。

次に、七月九日に行われた仲恭天皇廢位の具体的な状況について見るが、この点を伝える史料は、すべてのこの時代に書かれたものであり、十分に信用の置けるものは存在しない。しかしながら、延元四年（暦応二、一三三九）に北畠親房によって書かれた『神皇正統記』に、「三種の神器をば閑院の内裏にすておかれにき」と、また、『皇年代略記』に「神璽・鏡・劔閑院に棄て置き、密かに九条第に退かせしめたまふ」（原漢文）と書かれている点が注目される。これらは、形式上は天皇が自発的に御所から抜け出して九条第に移ったという形を取っていること、また、神璽と劔を次の天皇のもとに移す踐祚の手続きを行っていないことを意味する。これが、一般的な讓位との大きな違いである。

その後、仲恭天皇は母親の立子（貞応元年「一二二二」院号宣下、東一条院）とともに暮らし、文暦元年（一二

三四)に九条殿で亡くなっている。皇女に和徳門院が存在したが、正応二年(一二八九)に未婚で死去しているため、仲恭天皇の子孫は絶えている。

三、仲恭天皇廢位の歴史的影響

問題は、仲恭天皇の廢位が歴史上でどのような意味を持ったのかということである。先に見たように、承久の乱の結果、院政を行う院を交代させるために、政治責任がない天皇が交代させられてしまったのだが、このことは、この時期になぜ院政という政治形態が行われていたかという問題に関わる。

この問題についての重要な問題提起として、従来、単に個人的な関係や天皇の家の内部の問題だけで院政が行われたのではなく、社会的な必要によるものとする見方が、美川圭氏によって提起されている。「宗教的權威(中略)をもって国家諸權力を統合してきた天皇が、それらを捨てて国家權力の実権を握り自ら政治を行えば、常に反対勢力の批判をあび、それが王権の危機につながるのは当然である。(中略)院御所議定制の成立によって、白河法皇は朝政の主導権を完全に掌握することになった。天皇は再びマギー、タブーの支配する『安全圏』へと戻ったのである、王権の安泰もはかられたことになる」(『院政の研究』、臨川書店、一九九六年)。つまり、実権は天皇にはなく院にあり、院が政治責任を問われる体制ができたことで、天皇は再び呪術的に守られた位置に戻ることができたということである。

これは非常に重要な指摘であるが、承久の乱では、院政の担当者を交代させるために、政治責任のない幼少の天皇が退位させられるという事態が起こっている。これは、院政による天皇の政治的免責という役割が、現実の政治

の場面では機能しなかった可能性を意味するものである。当時の王権にとって最大の宗教的脅威であった大寺社の強訴についても、内裏が対象とされることもあり（『玉葉』嘉応元年十二月二十三日条など）、院政によって天皇を完全に権力から切り離し得たのか、院政によって本当天皇や王権を守ることができたのかという実効性の問題は、再検討の余地があるであろう。

また、仲恭天皇廢位の歴史的影響として、鎌倉幕府の意向により天皇が交代させられたという点が重要である。これは、皇位継承を決定する権利が院から幕府に渡ったことを意味している。

しかし、その後の皇位継承に対する鎌倉幕府の介入は、①仁治三年（一二四二）に四条天皇が亡くなった際、朝廷が忠成王（順徳院の子）を擁立しようとしたのに対し、鎌倉幕府は後嵯峨天皇（土御門院の子）を皇位に即ける（『五代帝王物語』）、②建治元年（一二七五）に後宇多天皇の皇太子に熙仁親王（後深草院の子、伏見天皇）を立てる（『後深草院啓白文』）、というものであった。これらは①四条天皇に跡継ぎが不在である、②元寇に対するための国論統一策の一環という、いずれも非常時の限定的な介入であり、皇位継承に対する積極的な関与は行われなかった。

さらにその後、鎌倉幕府の介入によって、弘安十年（一二八七）に後宇多天皇から伏見天皇への讓位が行われ（『伏見天皇御記』同年十月二十一日条）、正応二年（一二八九）には伏見天皇の皇太子に胤仁親王（伏見天皇の子、後伏見天皇）が立てられた（『公衡公記』同年四月十三日条）。これを主導したのは、弘安八年（一二八五）の霜月騒動で幕府の実権を握った内管領平頼綱であったと考えられ、権力保持の一環として行われたものと想定される。

このため、平頼綱が永仁元年（一二九三）に得宗北条貞時によって誅殺されると、鎌倉幕府の介入によって、永仁六年（一二九八）に伏見天皇から後伏見天皇への讓位が行われるとともに、後伏見天皇の皇太子として邦治親王

(後宇多院の子、後二条天皇)が立てられる(『皇年代私記』)。これが、持明院統と大覚寺統の二つの皇統が並立する、両統迭立の最終的なきつかけとなった。

このように、鎌倉幕府が皇位継承の決定権を握り、両統迭立という枠組みを作ったことが、後醍醐天皇による鎌倉幕府倒幕と深く関わっている。文保二年(一二三二)に即位した後醍醐天皇の皇太子は、当初は邦良親王(後二条天皇の子)、嘉暦元年(一二三六)に邦良が亡くなってからは量仁親王(後伏見院の子、光厳天皇)であった。

邦良・量仁は、ともに後醍醐天皇の皇子ではないため、後醍醐天皇は退位後に院政を行うことができない。このため、後醍醐天皇が権力を握り続けるためには天皇であり続けるよりほかに、院政を行うためには、皇太子を自分の皇子とする必要があった。皇太子の変更を阻む存在は、皇位継承の決定権を握り、両統迭立を是とする、鎌倉幕府である。後醍醐天皇は、みずから政治を行うためには、おのずと、鎌倉幕府を倒さざるをえないのである。

幕府打倒の企てが具体化した正中元年(一二三四)の正中の変において、鎌倉幕府は、後醍醐天皇を処罰せず、臣下を処断したのみで済ませている。鎌倉幕府にとって、現天皇を処断することはできないのである。

次の元弘元年(一二三二)の元弘の変の際には、後醍醐天皇が八月二十四日に京都を離れて兵を挙げ、笠置山に籠ったため、後醍醐天皇の捕縛以前に、鎌倉幕府は光厳天皇を即位させている(『皇年代略記』)。これは、寿永二年(一二三三)に平家とともに都落ちした安徳天皇に代えて、後白河院が後鳥羽天皇を踐祚させた先例に基づくものであった。天皇がみずから都を去った場合、新しい天皇を立てることが可能なのである。

天皇が自発的に退位しない限り、臣下が天皇を直接罰したり、廢位したりすることは不可能であった。それは鎌倉幕府の限界であるだけでなく、天皇の權威に権力が依存する限り、避けられない事態だったと考えられる。

院政は、院が天皇の直系尊属であることを根柢として行っており、それ以前の摂関政治は、天皇との外戚関係を

根拠としている。こうした天皇との血縁や外戚関係に依拠せずに、朝廷の政治を行うことはできなかったのであり、それゆえに、源頼朝も平清盛も、自身の娘を天皇の妻とし、天皇との姻戚関係を築こうとしたのである。

しかし、室町幕府の三代将軍足利義満は、天皇との外戚関係を持たなかったにもかかわらず、明德四年（一三九三）に後円融院が死去すると、院政を代行している。これによって足利将軍家は、天皇との外戚関係なしに、天皇の補佐役「室町殿」という立場を築き上げることに成功したのである。これによって、臣下と天皇の関係の限界は克服された。今後はその成功の要因について考えていきたい。

〈キーワード〉

仲恭天皇 承久の乱 皇位継承 鎌倉幕府 両統迭立

